

九州電力株式会社玄海原子力発電所第 3 号機の原子炉建屋および原子炉補助建屋の耐震安全性評価における入力データの誤りを踏まえた対応に関する報告書
(概要)

1. はじめに

本報告書は、平成 23 年 7 月 22 日に発出された経済産業省原子力安全・保安院指示文書「九州電力株式会社玄海原子力発電所第 3 号機の原子炉建屋及び原子炉補助建屋の耐震安全性評価における入力データの誤りを踏まえた対応について(指示)」(平成 23・07・22 原院第 1 号)に基づき、報告するものである。

2. 原子力安全・保安院からの指示内容および当社の対応

(1) 原子力安全・保安院からの指示内容

指示文書では、以下の対応を実施し、その結果を報告することとされている。

- ① 九州電力株式会社が解析を委託した会社と同じ会社に解析を委託した原子力事業者は、同様の誤りが無いことを調査すること。
- ② 解析を委託した会社が異なる原子力事業者は、入力データに誤りが無いことのチェック体制について再点検を行うこと。
- ③ 上記①、②の結果を平成 23 年 8 月 22 日までに報告すること。

(2) 当社の対応

当社の耐震安全性評価の報告をしている、女川 1 号機、2 号機および 3 号機原子炉建屋ならびに東通 1 号機原子炉建屋の 4 建屋は、いずれの解析業務も九州電力株式会社が解析を委託した会社と異なる会社に委託しているため、入力データに誤りが無いことのチェック体制について再点検を実施した。

3. 解析業務のチェック体制の確認結果

当社の解析業務の入力データに誤りが無いことのチェック体制について、当社および受注者のチェック体制に問題はないことを確認した。

(1) 当社のチェック体制について

当社は発注者として、受注者(解析を委託した会社)への具体的な要求事項を明確にするとともに、自ら解析業務の結果について確認項目および確認方法を定めて検証していることから、チェック体制に問題はないことを確認した(図 1)。

(2) 受注者のチェック体制について

受注者は、当社の要求事項に基づき解析業務を計画し、解析結果等について、確認項目を明確化したチェックシートによるダブルチェックを実施していることから、チェック体制に問題はないことを確認した(図 1)。

なお、今回の事象を踏まえ、受注者への訪問調査を実施し、入力データが計算機に正確に入力され、解析結果の信頼性が確保されていることを再度確認した。

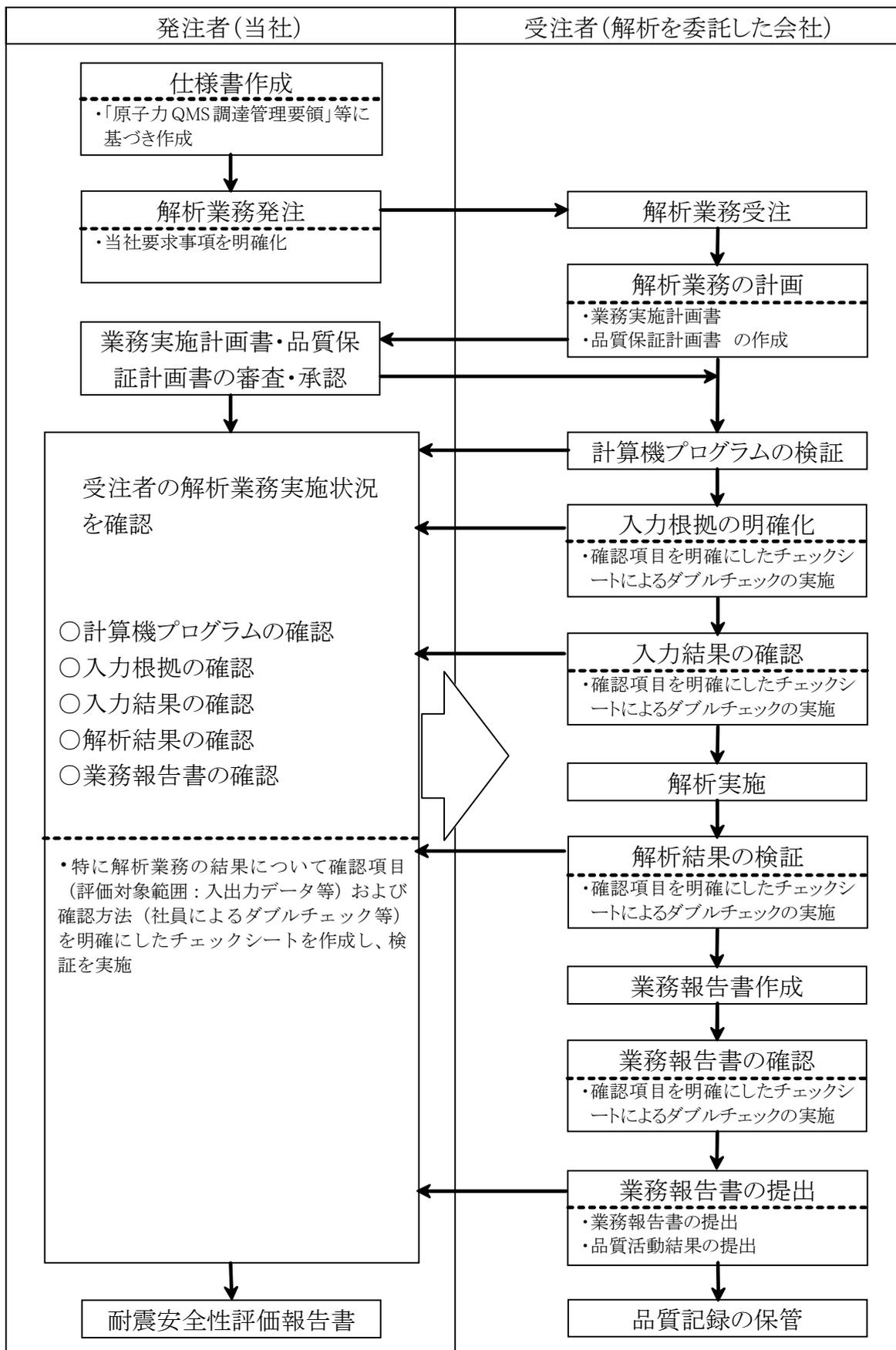


図1 解析業務の流れ